

選考委員会における委員のコメント

金沢市立小坂小学校

「法意識」と「相手意識」両輪からねらいにせまる著作権教育～“守らなければならない著作権教育”から“守りたい著作権教育”にするために～

- 単元構成や指導案は他校の実践の際にたいへん参考になる。子どもに考えさせる時間を確保したり、具体的な資料から考えさせたりしている点も良い。独創性は薄いですが、指導方法は他の実践者の実践事例をていねいに組み合わせしており、総合的な内容である。
- 「法で禁止されているから」という発想でないのがいい。「学習計画」や「学習過程」も具体的に判り易くできている。6年生でこうした基本的な考え方を学習活動で身に付けていると、中学・高校ではさらに進んだ著作権学習ができるのではないかと。
- クラスの25%の児童がCDをコピーして他の人に配った経験があるとの実態を踏まえ、著作権を「守らなければならない」から「守りたい」へと意識変革を促すという明確な目的意識に則った授業が実践されている。作り手の想いに着目したことは小学校段階の児童にとって適切なアプローチ方法であり、他の参考となるであろう。音楽を題材としたことで、作詞・作曲の著作権と演奏に関する著作隣接権を扱うこととなるが、シンガーソングライター“ゆず”を扱うことにより権利関係を簡素化できたのもよかった。日本レコード協会のキャンペーンを有効に利用できたことも奏功している。
- 事前にアンケート調査をするなどして、より児童の実態に迫る取り組みを行っていて、児童が興味を持つような実践である。また、授業までに自作スライドなどの資料を多く作成するなど学習指導案が充実していて、より他校が実践しやすい内容になっている点もよい。
- 「守りたい著作権」というフレーズは新鮮で印象に残る。これからの著作権教育の考え方を示すものになるのではないかと。3時間の学習計画は適切で、教材をうまく活用している。市販教材も使っているが、公開されている教材を利用すれば、このままの学習計画で誰でもすぐに著作権学習を行うことができる汎用型授業として評価できる。
- 生徒への動機づけは分かりやすく、素晴らしい視点である。また、人気アーティストを題材にしたことも、より興味を引いたのではないかと。
- 「音楽」という身近な問題から「文化」という大きな問題へ持っていく流れが、「法」とともにパソコンの向こうに「相手」がいることを意識させており、よい。著作権の保護と利用における「矛盾」を子どもたちから引き出すねらいは良いが、子どもたちに「文化」を理解させ、実感させることの難しさも感じる。「著作権を守ると、素敵なことがたくさんあるんだよ」と結びつけたフレーズはすばらしい。
- 「著作権を守ることは、文化を守ること」という考えについて十分に実感させることが

難しかったと言っているが、方向性は正しい。著作権という言葉自体は知っているが、具体的にどんなものに適用されるか知らない子どもたちに、「法」とともに、情報の向こう側にいる「相手」を意識させることをねらった実践を評価。

- なぜ著作権の教育が必要なのかを明確に示してあるとともに、「著作権を守ることは人や文化を大切にすることだから、守りたいという価値観を子どもたちに持たせたい」と、どういう子どもたちに育てるのが明確になっており、単元構成、授業構成にもぶれがない点が実に素晴らしい。子どもたちが興味を示しやすい「ゆずの想いにふれる」ことから入っているのも良い。また、CDのコピーについて、子どもたちがじっくり考えを深め合っているのが良い。そうした上で、教師が効果的に著作権法について説明している。子どもたちの感想を読んでも子どもたちの変容が読み取れる。難しい実践ではなく、各小学校で取り組みやすい。指導案もしっかりとしている。

以上